



平成23年(2011年)12月20日

宇部市長 久保田 后子 様

宇部市楠地域審議会

会長 田坂 言



新市建設計画等に係る意見具申について

平成16年の合併から7年が経過し、新市のまちづくりの基本方針と主要施策を定めた新市建設計画の計画期間は、残すところ約3年となりました。また、楠地域を対象とした「宇部市過疎地域自立促進計画」については、平成21年度をもって計画期間が終了し、その後平成23年度からの5年間を計画期間とする、新たな「宇部市過疎地域自立促進計画」が策定されました。

これまでの間、「楠こもれびの郷」がオープンし、楠地域に係る消防車両等整備事業、水道未普及地域解消事業、(仮称)上田町公園整備事業(新名称「船木中央公園」)や(仮称)ふるさと学習館整備事業等については、現在事業が進められており、着実に計画を推進していただいているところであります。

さて、当審議会におきましては、4月に委員の改選があり、委員の半数以上が交代したことから、新たな視点で審議会活動への取組みをしているところであり、新市建設計画に係る主要事業等について勉強を重ねてまいりました。

その結果、下記のとおり、まだ事業着手されていないものを始め新市建設計画等に係る課題について、この度意見を取りまとめたところであります。

つきましては、「宇部市及び厚狭郡楠町の設置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」第3条第2号により、下記の案件について、意見具申いたします。

記

1 楠総合支所のあり方について

楠地域は、宇部市の北西部に位置する中山間地域であり、今後この地域の課題解決や地域活性化等を図るための施策事業を実施し、中山間地域振興を進めていくためには、楠総合支所の果たす役割は極めて重要です。そこで、中山間地域振興を進めていく上での拠点施設として更なる機能の充実を図り、住民の利便性を高め、より身近な行政サービスを実施されるよう要望いたします。

2 デマンド交通について

現在、デマンド交通が実証運行されておりますが、利用実績が芳しくないのが現状です。しかし、中山間地域の居住者、特に高齢者・障害者等にとりましては、デマンド交通は公共交通機関として不可欠であり、更に高齢者の増加への対応も含め、今後住民の利便性が一層図られるよう、ルートや運行形態、利用方法等の見直しについて、ご検討いただくよう要望いたします。

3 消防庁舎建設（建て替え）事業について

楠消防出張所の建て替え事業については、消防広域化との整合性を図りながら、新市建設計画の計画期間内の実施に向け検討されることとなっております。山陽小野田市との消防広域化については、本年10月に最終的な合意に至っており、今後の事業実施のスケジュールをお示しくくださるよう要望いたします。

4 船木ふれあいセンター改修事業について

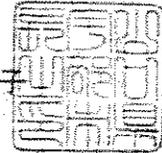
このことについては、市からの諮問を受け、平成21年7月6日付けの宇部市楠地域審議会の答申において「新市建設計画の期間内において、耐震補強などの改修整備を実施することが望ましい」と答申しておりました。船木ふれあいセンターは、市内でもっとも老朽化したふれあいセンターであり、これらを踏まえ、今後の事業実施のスケジュールをお示しくくださるよう要望いたします。



宇 企 第 501 号
平成 24 年(2012 年)3 月 16 日

宇部市楠地域審議会
会長 田坂吉弘様

宇部市長 久保田 后子



「新市建設計画等に係る意見具申」に対する回答について

早春の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の市政推進につきましては、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、楠地域の発展のために御尽力されておられる会長をはじめとする委員の皆様、深く敬意を表するものでございます。

さて、平成 23 年 12 月 20 日付けで貴審議会から「新市建設計画等に係る意見具申」を頂戴いたしました。具申内容は、いずれも楠地域の振興課題に係る諸事業であり、市域の更なる一体性の確立と均衡ある発展のために重要なものと認識しているところでございます。

つきましては、本市の財政状況は非常に厳しい状況ではありますが、新市建設計画等の着実な実施に努めてまいりたいと考えておりますので、下記のとおり回答させていただくとともに、引き続き御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 楠総合支所のあり方について

現在、楠総合支所で実施している市民サービスに密接に関わる窓口業務や楠地域に関わる多様な業務機能は、高齢化の急速な進行や中山間地域という地域性を考慮すると重要であると考えております。

市財政が大変厳しい状況において、今後、公共サービスの実施に当たり市が担うべき役割を整理する中で、市民センター及びふれあいセンターのあり方を含め総合的に検討しながら、楠総合支所の方向性を定めていきたいと考えております。

2 デマンド交通について

高齢者をはじめとする地域住民の生活交通手段として、吉部・万倉地区においてデマンド交通の実証運行を行ってきましたが、運行継続の目安となる一定の利用者数には至っていない状況です。

現在、利便性の向上と利用者の拡大に向けて、検証した利用実態を基に利用者や地域の意見等を聞きながら、基幹交通への接続も考慮したルート設定と運行形態の見直しに取り組んでいるところです。

3 消防庁舎建設（建て替え）事業について

平成24年4月1日から宇部・山陽小野田消防組合が発足いたしますが、新しい消防組合の運営方針は、「宇部市・山陽小野田市広域消防運営計画」において定められました。

この中で「消防署所の配置及び管轄区域は現行のまま引き継ぐ」こととなっておりますので、楠消防出張所についてもこれまで通りで変更ありません。

この運営計画における施設整備では、電波法改正に伴う消防無線のデジタル化及び高機能消防指令センターの整備事業を平成26年3月までに完了することとしており、相当の費用を要することから、この事業を平成24年度、平成25年度の2か年で実施し、その後、楠消防出張所の建て替えを検討していきます。

4 船木ふれあいセンター改修事業について

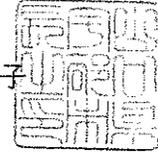
船木ふれあいセンターにつきましては、平成25年度の供用開始に向けて現在建設中の(仮称)ふるさと学習館の利用状況を考慮し、また、市民センター及びふれあいセンターのあり方を含め総合的に検討される楠総合支所の方向性を踏まえ、船木ふれあいセンターが担うべき役割を定めて改修整備を進めたいと考えております。

宇 総 政 第 539 号

平成 22 年(2010 年)2 月 26 日

宇部市楠地域審議会
会長 藤野 暁夫 様

宇部市長 久保田 后子



新市建設計画に係る意見具申に対する回答について

立春の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の市政推進につきましては、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、会長をはじめとする委員の皆様には、楠地域の発展のためにたゆまぬ御努力をされておられますことに対して、深く敬意を表するものでございます。

さて、平成 21 年 11 月 19 日付けで貴審議会から新市建設計画に係る意見具申を頂戴いたしました。具申内容は、いずれも楠地域の振興課題に係る諸事業であり、市域の更なる一体性の確立と均衡ある発展のために重要なものと認識しているところでございます。

つきましては、本市の財政状況は非常に厳しい状況ではありますが、新市建設計画の着実な実施に努めてまいりたいと考えておりますので、下記のとおり回答させていただくとともに、引き続き御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 生活環境の整備関係

◎上水道統合整備事業（未普及地域解消事業）について

【「第 1 段階としての主要配水管布設工事の進捗状況及び来年度の計画」について】

第 1 段階は、平成 21 年度と平成 22 年度の 2 ヶ年で県道小野田美東線に主要配水管を布設する工事で、布設延長は 9.3 キロメートルを予定しています。平成 21 年度は、主要配水管 5.2 キロメートルを布設することとしており、平成 22 年 1 月現在、工事の進捗率は約 57%となっています。また、平成 22 年度は、残りの 4.1 キロメートルを施工する計画です。

【「第2段階としての未普及地域の水道整備について、普及率拡大に向けた取組内容と今後のスケジュール」について】

第2段階としての未普及地域の水道整備は、平成23年度以降取り組む予定ですが、計画策定にあたって、地元住民の皆さんに対して説明会を開催することとしております。なお、説明会は、平成22年3月末までに随時行う予定です。

【「幹線から離れた集落等に対する受益者負担軽減のための支援」について】

未普及地域の水道整備においては、主要配水管から分岐した配水管を布設することとなります。当該配水管は、市道等の公道に布設する予定ですが、施工にあたっては、地元住民の皆さんと十分協議したいと考えています。

また、受益者負担金の軽減については、公平性の観点から考えておりません。

◎消防庁舎建設（建て替え）事業について

【「新市建設計画期間内の実施に向けた具体的スケジュール」について】

消防庁舎建設（建て替え）事業につきましては、消防広域化との整合性を図りながら新市建設計画の計画期間内の実施に向け検討することとしています。

なお、平成21年度計画事業である水槽付消防ポンプ自動車及び連絡車（緊急車）の更新については、既に実施済みです。

2 教育の振興関係

◎船木ふれあいセンター建設事業について

【「楠地域審議会の答申を踏まえての整備計画・スケジュール」について】

整備計画・スケジュールにつきましては、平成21年7月6日付の宇部市楠地域審議会の答申において「新市建設計画の期間内において、耐震補強などの改修整備を実施することが望ましい」との意見をいただいております。答申の趣旨と、楠総合支所の組織体制の動向を踏まえ、新市建設計画の期間内に、船木ふれあいセンターの改修整備を進めたいと考えております。

3 地域文化の振興関係

◎（仮称）ふるさと学習館建設事業について

【「平成 24 年度の完成を踏まえ、今年度の進捗状況及び来年度以降の計画」について】

今年度の進捗状況としましては、敷地の造成実施設計が完了し、建築設計業者も選定したところであります。

来年度以降の計画としましては、平成 24 年度末の完成を目指して、平成 22 年度に用地の買い戻し、敷地の解体造成工事、建築実施設計及び展示実施設計業務を予定しており、平成 23 年度以降に建物の建築工事を開始したいと考えております。

平成21年(2009年)7月6日

宇部市長 藤田 忠夫 様

宇部市楠地域
会長 藤野 暁



答 申 書

平成21年4月24日付け宇楠地第9号で諮問のありました、船木ふれあいセンター建設事業に係る案件について審議した結果、下記のとおり答申します。

記

《はじめに》

市当局におかれましては、極めて厳しい財政状況の中にあつて、新市としての一体感を醸成するため、新市建設計画の諸事業について十分配慮の上、着実に進めてこられたことに深く敬意を表します。

当審議会においては、限られた財源のもとで市民サービスの確保と投資に見合う行政効果を生み出す観点から、今回の諮問案件について次のとおり意見をとりまとめました。

《船木ふれあいセンター建設事業について》

当該事業については、新市建設計画において「楠中央公民館の改築と併せて、支所機能を含めた複合施設として整備する。」と位置づけられています。言うまでもなく船木ふれあいセンターは、地域のコミュニティ活動の拠点施設であるとともに、災害時の避難場所にも指定されており、地域にとって大変重要な施設であります。また、一方では、市内のふれあいセンターの中で最も古い施設（昭和49年3月建築）であることから、老朽化に対処するために改築等の整備が必要であります。

しかしながら、この施設は、平成10年に耐震診断（2次診断）を実施しており、1階の一部に耐震不足があるものの、

- ① 補強工事により耐震性を確保することが可能であること
- ② 施設の規模が、他のふれあいセンターと比較して大きいこと
- ③ 建て替えの場合は、多大な経費を要すること
- ④ 楠地域においては、（仮称）ふるさと学習館及び消防署楠出張所の建設等の優先すべきハード事業が残っていること

等の状況から、改築にあたっては利用する市民の利便性や費用対効果を勘案する必要があります。

したがって、当審議会としては、この施設を有効活用することとし、市民サービスに配慮した楠総合支所の組織体制を踏まえた上で、新市建設計画の期間内において、耐震補強などの改修整備を実施することが望ましいとの意見の集約をみました。